

徳島県
IJU ターン
地域資源
持続可能な地域作り
まずはやる気

木頭柚子の農業後継者
として柚子青果の栽培

農茶 林

那賀町地域おこし協力隊
担い手募集

相生晩茶の栽培・製造
地元産食材を使ったあすなる
カフェの運営補助

木工製品の
製造・開発・営業
林業後継者と
して植林、間伐、
伐採など森林作業

応募受付期間 2017年11月1日(水)~2018年2月2日(金)

● 那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」
〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1
URL: <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju> E-mail: senryaku@naka.i-tokushima.jp

● JOIN 移住・交流 & 地域おこしフェアにて説明会

【日時】2018年1月21日(日)10:00~17:00 【場所】東京ビッグサイト 西1ホール 東京都江東区有明



2018年度 那賀町地域おこし協力隊募集概要

● 活動概要

[1]【驚敷・相生地区担当 定員2名】

受入団体：(株) 那賀ウッド、あすなるカフェ、
那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課

① 木工製品の製造・開発・営業に関する活動 (固定型/フレックス型 定員1名)

株式会社那賀ウッドの一員として、木工製品の製造・開発・営業・広報に関する活動に従事していただきます。また、SNS等を利用した広報活動も業務に含まれています。

② 農業振興及び、あすなるカフェの運営と広報活動に関する活動 (固定型/フレックス型 定員1名)

農業振興に関する活動は、農業後継者として相生晩茶の栽培・製造方法を習得することを目的とした活動をしていただきます。活動内容には、相生晩茶の栽培を学ぶだけでなく那賀町産相生晩茶を広く知ってもらうための広報活動も含まれています。
あすなるカフェの運営補助と那賀町の広報活動に関する活動を兼任していただきます。あすなるカフェでは主に地元産食材を使った加工食品の新規開発、新規メニューの開発、配食サービスの拡大、調理補助をしていただきます。広報活動は、那賀町の1次産業、商業等についてSNSや紙媒体を使った広報活動を行っていただきます。

③ 隊員が自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

上記を含む地域おこしの活動で、隊員自らが企画提案する事業を実施

[2]【上那賀地区担当 定員1名】

受入団体：那賀町役場上那賀支所地域振興室、木頭森林組合

① 林業振興に関する活動 (固定型 定員1名)

主幹産業の林業後継者として木頭森林組合の作業班に入り、植林、下草刈り、枝打ち、間伐、そして伐採などの森林作業を技術習得を目指していただきます。活動期間中には林業に関する資格の取得も積極的に行っていただきます。また、SNSなどの広報活動も業務に含まれています。

② 隊員が自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

上記を含む地域おこしの活動で、隊員自らが企画提案する事業を実施

[3]【木頭地区担当 定員1名】

受入団体：那賀町役場木頭支所地域振興室

① 農業振興に関する活動 (固定型 定員1名)

農業後継者として柚子青果の栽培を習得することを目的とした活動をしていただきます。活動内容には、柚子の栽培を学ぶだけでなく那賀町産木頭ゆずを広く知ってもらうための広報活動も業務に含まれています。

② 隊員が自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

上記を含む地域おこしの活動で、隊員自らが企画提案する事業を実施

● 応募条件

現在、三大都市圏又は地方都市等(過疎、山村振興、離島振興、半島振興などの地域に該当しない市町村。一部例外地域あり)に居住し、住民票を那賀町に移動し居住でき、2018年4月1日における満年齢が18歳以上45歳以下の方。

● 応募方法

次の(1)～(4)について下記の申込先宛にご郵送ください。

- (1) 履歴書(市販のもの) 1部
- (2) 小論文 1部

【テーマ】希望する担当業務(第3希望まで)を明記の上、ご自身がどのように貢献できるかを簡潔に記述して下さい。

- (3) 住民票 1部
- (4) 納税証明書 1部
- (5) 返信用封筒 1通

【申込先】

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1
那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」

2017年11月1日(水)～2018年2月2日(金) 17:00 必着

● 採用形態

固定型またはフレックスタイム型。継続採用時に再度選択可。
いずれも健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。

【固定型】

那賀町臨時職員(地方公務員)として那賀町長が辞令を交付
雇用期間 2018年4月1日～2019年3月31日(2021年3月まで延長あり)
給与月額 15万円(年1回の賞与あり)
手当等 住居手当、通勤手当あり
勤務時間 週38時間45分(1日につき7時間45分/時間外勤務は振替可能)
有給休暇 年12日のほか、夏季休暇として3日

【フレックスタイム型】

那賀町非常勤嘱託職員として那賀町長が委嘱
委嘱期間 2018年4月1日～2019年3月31日(2021年3月まで延長あり)
月額 8万5千円～11万6千円(通勤費用弁償あり)
勤務時間 月11日間(約85時間)～15日間(約116時間)(協議により決定)
有給休暇 年6日～10日

● 那賀町概要、那賀町地域おこし協力隊に関する情報

【那賀町公式HP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju>

● 募集に関するお問合せはメール又はファックスにて

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」
(担当:堤・澤井)

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Fax: 0884-62-1177

E-mail: senryaku@naka.i-tokushima.jp

- ▶ 現協力隊員との事前交流や各受入団体を通して活動体験期間を設けていますので可能な限りご参加ください。
- ▶ 必ずHPにて募集要項の詳細をご確認下さい。